

安全データシート
CleanTec-S

作成日:2010年12月1日

改訂日:2020年10月1日

1. 製品及び会社情報

製品名	CleanTec-S(クリーンテック-エス)
製品コード	FF-02-01A、B
会社名	株式会社ファルマ
住所	東京都渋谷区大山町 36-7
電話番号	03-6407-2570
FAX番号	03-3465-0300
電子メールアドレス	tokyo@falma.co.jp
緊急連絡先	080-8878-0242
推奨用途及び使用上の制限	理化学器具用:染色液除去用洗浄剤

2. 危険有害性の要約(製品の情報がなため、成分のデータから区分を推定した)

GHS 分類

健康に対する有害性	皮膚腐食性/刺激性	区分 1
	眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分 1
	皮膚感作性	区分 1
	特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分 2(呼吸器)
	特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分 2(呼吸器)

上記以外の項目は、分類対象外、分類できない又は区分外

GHS ラベル要素

絵表示



注意喚起語

危険

危険有害性情報

重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷

アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ

呼吸器の障害のおそれ

長期にわたる、又は反復ばく露による呼吸器の障害のおそれ

注意書き

安全対策

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。

ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。

取扱い後は手などをよく洗うこと。

汚染された作業衣は作業場から出さないこと。

応急措置	<p>吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。</p> <p>飲み込んだ場合、口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。気分が悪い時は医師の診察、手当を受けること。</p> <p>皮膚に付着した場合、直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと。</p> <p>皮膚を水で洗うこと。</p> <p>汚染した衣類を再使用する場合は洗濯すること。</p> <p>皮膚刺激又は発疹が生じた場合、医師の診察、手当を受けること。</p> <p>眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。</p> <p>次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。</p> <p>直ちに医師に連絡すること。</p>
保管	<p>容器を密閉し、換気の良い涼しい場所で施錠して保管すること。</p>
廃棄	<p>関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。</p>

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別

混合物

成分及び濃度

成分	濃度(%)	CAS 番号	官報公示整理番号 (化審法/安衛法)
①ジエチレングリコールモノエチル エーテル	<8.0	111-90-0	(2)-422
②3-メトキシ-3-メチル-1-ブタノール	<8.0	56539-66-3	(2)-3079
③トリエタノールアミン	<5.0	102-71-6	(2)-308
④水酸化カリウム	<5.0	1310-58-3	(1)-369

4. 応急措置

吸入した場合	<p>空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。</p> <p>気分が悪い時は、医師の診察、手当を受けること。</p>
皮膚に付着した場合	<p>直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと。</p> <p>水で洗うこと。</p> <p>汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。</p> <p>皮膚刺激又は発疹が生じた場合、医師の診察、手当を受けること。</p>
眼に入った場合	<p>水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。</p>

飲み込んだ場合	直ちに医師に連絡すること。 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。 気分が悪い時は、医師の診察、手当を受けること。
5. 火災時の措置	
消火剤	水
使ってはならない消火剤	酸と反応するので、二酸化炭素、酸性の粉末消火剤は使用しないこと。
特有の危険有害性	火災により刺激性又は有害なガスが発生するおそれがある。
特有の消火方法	危険でなければ火災区域から容器を移動する。 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
消火を行う者の保護	消火作業では、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスク等)を着用する。
6. 漏出時の措置	
人体に対する注意事項、保護具及び緊急措置	作業の際には必ず保護具(手袋、眼鏡、マスク等)を着用する。 密閉された場所に立入る前に換気する。
環境に対する注意事項	漏出物を河川や下水に直接流してはならない。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	不活性材料(例えば、乾燥砂又は土等)で流出物を吸収し、化学廃棄容器に入れる。
7. 取扱い及び保管上の注意	
取扱い	
技術的対策	作業場には全体換気装置、局所排気装置、洗眼器、安全シャワーを設置すること。
安全取扱注意事項	保護衣、保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。
衛生対策	取扱い後は手などをよく洗うこと。
保管	
安全な保管条件	容器を密閉し、換気の良い涼しい場所で施錠して保管すること。
8. ばく露防止及び保護措置	
管理濃度	未設定
許容濃度(2017年版)	③ ④
日本産業衛生学会	最大許容濃度 未設定 2 mg/m ³
ACGIH	TLV TWA 5 mg/m ³ STEL 2 mg/m ³
設備対策	貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。

作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。

保護具

呼吸用保護具

必要に応じ、呼吸用保護具を着用すること。

手の保護具

保護手袋を着用すること。

眼の保護具

保護眼鏡、保護面を着用すること。

皮膚及び身体の保護具

必要に応じ、長袖作業着、保護長靴を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状态

形状	透明液体
色	淡黄色
臭い	微臭
pH	強アルカリ性(5%使用液 pH 約 13)
沸点、初留点及び沸騰範囲	データなし
引火点	データなし
爆発範囲	データなし
蒸気圧	データなし
比重(相対密度)	1.09(20°C)
溶解度	水に可溶
自然発火温度	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	通常の条件下で安定。
化学的安定性	通常の条件下で安定。
危険有害反応可能性	酸と接触すると反応する。
避けるべき条件	日光、熱、酸との接触
混触危険物質	酸、金属

11. 有害性情報(製品の情報が無いため、成分のデータから区分を推定した)

急性毒性

経口

③区分外

④ラット LD₅₀ 値の統計計算値が 284 mg/kg のため区分 3。

製品の濃度から区分外

経皮

③区分外

④データがなく分類できない。

吸入(蒸気)

データがなく分類できない。

皮膚腐食性及び皮膚刺激性

製品の pH より区分 1

眼に対する重篤な損傷性又は

製品の pH より区分 1

眼刺激性

呼吸器感作性 皮膚感作性	<p>データ不足のため分類できない。</p> <p>③ヒトでアレルギー性接触皮膚炎の報告がある((ACGIH (7th, 2001)、IARC 77(2000)、NTP TR 518, 2004)ことから区分 1。</p> <p>④モルモットを用いた皮膚感作性試験で陰性との記載や、カリウムイオン及び水酸化物イオンは生体内に元から存在するので皮膚感作性の原因とは考えにくいとの記載(SIDS(2004))があるが、試験の詳細が不明でありヒトにおける報告もないため分類できない。</p> <p>製品の濃度から区分 1。</p>
生殖細胞変異原性	<p>③区分外</p> <p>④<i>In vivo</i> データはなく、<i>in vitro</i> では、細菌の復帰突然変異試験、哺乳類培養細胞の染色体異常試験で陰性である(SIDS(2004))。</p>
発がん性	<p>③IARC でグループ 3。区分外</p> <p>④信頼性のある試験データがなく、国際機関による分類結果もないことから、データ不足のため分類できない。</p>
生殖毒性	<p>③ラット及びマウスに影響が見られていない(ACGIH(7th, 2001)、IARC 77(2000)、NTP TR 518(2004))ことから区分外</p> <p>④データ不足のため分類できない。</p>
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	<p>③ヒトへの影響として蒸気が鼻を刺激する(NTP TR 518, 2004)ことから区分 3(気道刺激性)。</p> <p>④皮膚、粘膜に対して強アルカリとして作用し、ミストの吸入ばく露により上気道の刺激及び組織障害を起こし、鼻中隔の傷害や肺水腫を生じる可能性があると記載されている((ACGIH(7th, 2001)、SIDS(2004)、PATTY(6th, 2012))ことから区分 1(呼吸器)。</p>
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	<p>製品の濃度から区分 2(呼吸器)。</p> <p>③区分外</p> <p>④十分な情報はないが、本物質はアルカリ性物質であり、吸入により呼吸器に炎症性の影響を起こすことは明白であることから区分 1(呼吸器)。</p>

誤えん有害性

製品の濃度から区分 2(呼吸器)。

③ データ不足のため分類できない。

④ アルカリの気道への誤嚥は喉頭、気管・気管支、肺に致命的な傷害を生じる (SIDS(2004))との記載より区分 1。

製品の濃度から区分外

12. 環境影響情報

生態毒性

水生環境有害性(急性)

③区分外

④データ不足のため分類できない。

水生環境有害性(長期間)

③区分外

④データ不足のため分類できない。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物

関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。

汚染容器及び包装

容器は洗浄してリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制

非該当

国内規制

非該当

注意事項

輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。

15. 適用法令

労働安全衛生法

③④名称等を表示すべき危険有害物

③④名称等を通知すべき危険有害物

③④危険性又は有害性等を調査すべき物

水質汚濁防止法

④指定物質

海洋汚染防止法

有害液体 物質②③(Z類物質)④(Y類物質)

上記内容は当社で入手可能な情報に基づいて作成していますが、記載データや評価に関しては、情報提供であり、いかなる保証をなすものではありません。未知の有害性があり得ますので、取扱には十分ご注意ください。